（第７面）

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称		用途	
注意事項 ・容器等の全体が写るように撮影すること。			
		撮影	年　月　日

運搬容器等の名称		用途	
注意事項 ・容器等の全体が写るように撮影すること。			
		撮影	年　月　日

（第６面）

運搬車両の写真

自動車登録番号又は車両番号	
前面写真	写真の方向等について図示するのが望ましい。 注意事項 ・車両の前面（真正面）を撮影すること。 ・ナンバープレートが確認できること。
側面写真	注意事項 ・車両の側面（真横）を撮影すること。 ・名称等の車体の表示が確認できること （既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が表示されていること。 車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した写真も添付すること。） 撮影　年　月　日